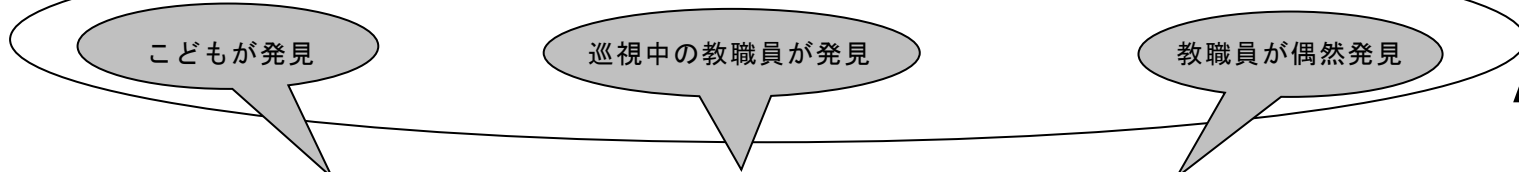


学校内の不審者への対応マニュアル  
**日常の教育活動中における対応**

不審者と思われる者を



教職員を経由して職員室へ連絡

無線機等で職員室へ連絡

近くの教職員と協力・連携して職員室へ連絡

複数の教職員が現場へ行く

声かけ等により、不審者として認識

一人では行動しない

緊急連絡先は日頃からよく見える所に掲示しておく

・校内放送で、全教職員・子どもに対して不審者の侵入を伝える。  
 (例) 「××中お呼びします。北先生は、至急△△へお越しください。」  
 など、教職員にだけわかる表現を決めておく。(北先生は不審者の暗号、△△は場所を示す。)  
 ・校長判断で、警察、教育委員会に通報

授業中の場合

対応中は、原則として子どもは動かさない

休み時間の場合

・授業中の教職員は、子どもたちを教室にとどめ、入り口に机等でバリケードをつくり離れて隠れさせます。  
 ・授業の空いている教職員は、校長、連絡係を残して携帯電話等を携帯し、全員現場に向かう。

・担任は子どもたちを教室に入れたり、安全な体育館へ誘導したりする。点呼確認する。  
 (校長等の指示により児童誘導を迅速に行う)  
 ・校長等より指示のあった教職員は現場に向かう。

不審者が退校 (警察による身柄確保)

不審者による緊急事態発生

・校内放送で、不審者が退校又は警察により身柄が確保されたことを伝える。  
 ・教育委員会に報告  
 ・全教職員に状況を説明  
 ・不審者が校外に逃走している場合は、緊急連絡網等で保護者に連絡し、下校時の安全を確保する。

・校内に緊急事態が発生したことを連絡  
 (例) 「〇〇先生は△△から▲▲へ移動中です。至急避難してください。」(不審者の位置を知らせる。)  
 (放送では間に合わないような緊急時には、ホイッスル、非常ベル等で緊急事態発生を知らせる。)

子どもたちの安全確保・避難

ケガ人に対して (複数想定)

他の子どもたち

・救急車の要請と応急手当を行う。  
 ・保護者に連絡

・教育委員会に連絡するとともに子どもたちを下校させるかどうか判断する。  
 ・緊急連絡網等で保護者に連絡する。  
 ・保護者不在の場合は、学校にとどめておくなどして、安全を確保する。

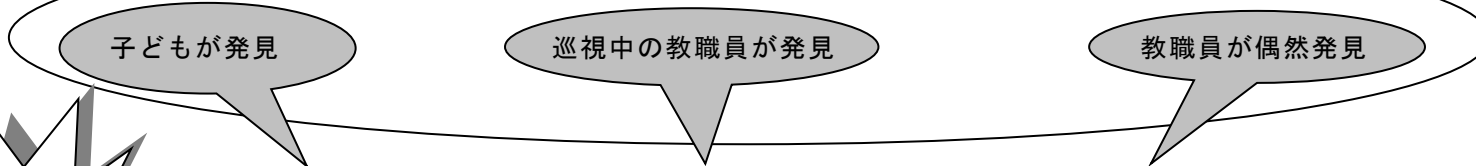
非常時に実際に教職員が行動できるように訓練を行っておく

心のケア等事後指導を万全に行うこと

※ 対応例中の「子ども」とは「幼児児童生徒」を表す。

学校内の不審者への対応マニュアル  
**長期休業中の部活動中等における対応**

不審者と思われる者を



登校している  
 子どもの動静が  
 わかるように  
 しておく

教職員を経由し  
 て職員室へ連絡

携帯電話等で職員  
 室へ連絡

近くの教職員と協力・  
 連携して職員室へ連絡

複数の教職員  
 が現場へ行く

声かけ等により、不審者として認識

一人では行動  
 しない

不審者として認識

・校内放送で、全教職員に対して不審者の侵入を伝える。  
 (例) 「××中お呼びします。北先生は、至急△△へお越しください。  
 など、教職員にだけわかる表現を決めておく。(北先生は不審者  
 の暗号、△△は場所を示す。)  
 ・校長判断で、警察、教育委員会に通報

緊急連絡先は日頃  
 からよく見える所  
 に掲示しておく

校舎内で活動している  
 子どもに対して

危機対応時の役割をその日の出勤  
 状況に応じて定めておく

校舎外で活動している  
 子どもに対して

・指導中の教職員は、子どもたちを教室に待機させ、次  
 の放送を待つ。(この段階で避難ルートを想定する。)  
 ・危機対応教員(仮称)は、複数で携帯電話等を携帯して  
 現場に向かう。(連絡係は連絡体制をとる。)

・指導中の教職員は、子どもたちを安全な場所に待機  
 させ、点呼確認し、次の放送を待つ。  
 ・危機対応教員(仮称)は、複数で携帯電話等を携帯  
 して現場に向かう。(連絡係は連絡体制をとる。)

不審者が退校(警察による身柄確保)

不審者による緊急事態発生

・校内放送で、不審者が退校又は警察に  
 より身柄が確保されたことを伝える。  
 ・教育委員会に報告  
 ・全教職員に状況を説明  
 ・不審者が校外に逃走している場合は、  
 緊急連絡網等で保護者に連絡し、下校  
 時の安全を確保する。

・校内に緊急事態が発生したことを連絡  
 (例) 「〇〇先生は△△から▲▲へ移動中です。至急避難して  
 ください。」(不審者の位置を知らせる。)  
 (放送では間に合わないような緊急時には、ホイッスル、  
 非常ベル等で緊急事態発生を知らせる。)

子どもたちの避難、誘導

ケガ人に対して(複数を想定)

他の子どもたち

・救急車の要請と応急手当を行う。  
 ・保護者に連絡

・教育委員会に連絡するとともに子ども  
 たちを下校させるかどうか判断する。  
 ・緊急連絡網等で保護者に連絡する。  
 ・保護者不在の場合は、学校にとどめて  
 おくなどして、安全を確保する。

プール開放時等の  
 安全確保については、  
 教育委員会等と十分  
 に連携を図っておく

心のケア等事後指導を  
 万全に行うこと

※ 対応例中の「子ども」とは  
 「幼児児童生徒」を表す。